

VII 県立学校の教育環境の改善

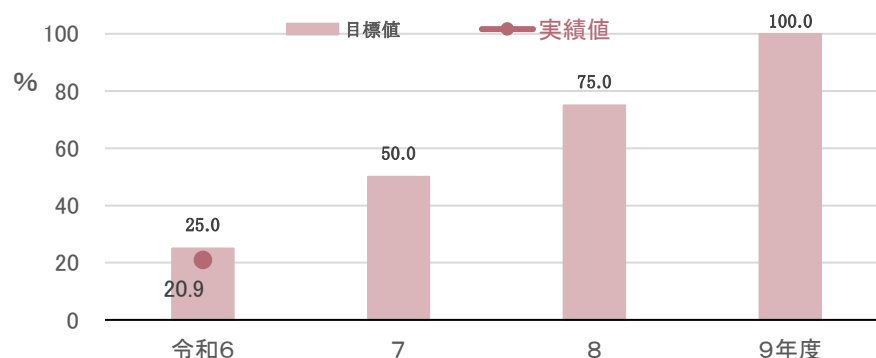
1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組 1 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備

主な取組	- 県立学校の耐震・老朽化対策（14校）を実施した。 - 県立学校の耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策（197棟）を実施した。 - 県立学校のトイレ環境改善について、令和6年度工事をもって、対象380棟すべての整備を完了した。 - 県立高校の特別教室（77教室）並びに県立特別支援学校の体育館及び特別教室（35教室）へ空調設備を整備した。	 耐震化工事後の体育館
------	--	---

【新まなびや計画第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合（県立学校）】



今後の取組方針	「新まなびや計画」の第3期（令和6年度～令和9年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や特別教室等の空調設備の整備を行うとともに、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。
---------	--

取組 2 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

主な取組	- 県立学校（148校）の校舎等で、照明のLED化工事を実施した。 - 県立高校における体育館空調設備整備に向けて、調査及び検討を行った。
今後の取組方針	- 令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化できるよう、引き続き、工事を実施していく。 - 生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館から空調設備を整備する。

② 安全・安心のための教育環境の整備

取組 1 生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）

主な取組	「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づく施設整備に併せて、バスケットゴールや書架など県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。
今後の取組方針	県立学校の備品の更新等について、備品の状況に応じた適切なサイクルで計画的に更新する。

③ 実験・実習等に係る設備の整備

取組 1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
主な取組	県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。
今後の取組方針	県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。

④ 災害に備えた整備

取組 1 災害に備えた物品等の整備	
主な取組	- 登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 - 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）のうち、令和6年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 - 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和6年度は42校に整備を行った。
今後の取組方針	- 学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 - 頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

取組 1 校務DXの推進	
主な取組	- 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進めた。（令和6年度 計3,286台配備） - 校内のネットワークにおいて、基幹機器等を更新するとともに（令和6年度43校）、教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。 - 県立高等学校及び県立中等教育学校の統合型校務支援システムを改修し、学校から教育委員会への申請・届出においてデータ連携が行えるよう機能の追加を行い、業務の効率化を図った。 - 教員に係る人事業務の軽減を図るため、人事関係帳票を電子化し、統一的に管理する教職員人事関係システムを開発した。
今後の取組方針	- 今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新する。 - 校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用を図るため、引き続き基幹機器等を更新する。 - 県立学校の校務DXを加速するため、県立特別支援学校への統合型校務支援システムの導入などを行う。 - 教職員人事関係システムの稼働を開始し、適切に運用する。

② 教員の働き方改革の推進

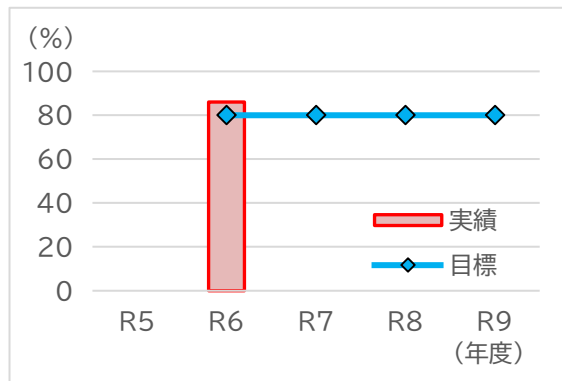
取組 1 教職員の働きやすい環境づくり	
主な取組	働き方改革を加速させ、子どもたちへのより良い教育を実現していくため、県域の市町村教育委員会と共同で「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」を行うとともに、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を改定し、県と県域の市町村共通の数値目標や重点取組を定めた。

	- 全県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間の状況など、働き方改革に係る取組状況をホームページ等で公表した。 - 県立学校6校において、オフィス改善事業として、老朽化している机や椅子などを新しく使いやすいものに入れ替えたほか、各学校の実情に応じて、書類の収納場所の増設や作業スペースを拡充した。 - メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期対応等のため、管理職及び一般教職員向けのメンタルヘルス研修、ストレスチェック、精神科医や保健師等による相談等の取組を実施した。
今後の取組方針	- 令和7年度から9年度までの3年間で「重点改革期間」に設定し、臨時的・特例的な措置として、重点改革期間中に県域の市町村（政令市を除く）が行う働き方改革に関する取組を強力に支援する補助金の交付などにより、目標の早期達成をめざす。 - 時間外在校等時間が規則上限を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等ができるようにする等の勤務時間管理システムの改修を行い、客観的な勤務時間の把握を徹底する。 - 全県立学校に通話録音機能付き電話を配備するとともに勤務時間外の音声応答を導入し、令和7年4月から順次運用を開始する。 - 県立学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、学校に代わって、保護者・地域住民からの相談を受け、解決に向けてサポートする県立学校問題解決サポートダイヤルを新たに設置する。 - オフィス改善事業について、令和9年度までに全県立学校及び社会教育施設等において実施を予定しており、令和7年度は、県立学校53校で実施する。 - メンタルヘルス対策を進めるため、新たに県立学校等に臨床心理士を派遣するほか、公立小・中学校（政令市を除く）の教職員もメンタルヘルス研修に参加でき、重点改革期間中は精神科医に相談できる体制を整備するなど、市町村の取組も支援する。
取組2 外部人材の活用	
主な取組	- 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校49校に各1名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱い等に関する研修を実施した。 - 教員の業務負担を軽減するため、業務アシスタント⁴⁶を全県立学校に2名配置した。 - 教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。 - 教頭の業務負担軽減のため、新たに教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を市町村立小・中学校（政令市を除く）に20名配置した。
今後の取組方針	- 部活動指導員を引き続き県立高校49校に配置するとともに、「神奈川県立学校の部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 - 全県立学校へ業務アシスタント2名を継続配置するほか、配置効果の検証や学校現場の実情やニーズの把握を行い、効果的な運用を検討する。 - 全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。 - 市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を引き続き配置し、配置人数を23名に拡大する。

⁴⁶ 業務アシスタント

教員の業務負担を軽減するため、書類の作成など教員以外の者でも対応可能な業務を支援する職員。

【「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合（県立学校）（県教職員企画課調べ）（参考）（再掲）】



【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	80.0	80.0	80.0	80.0
実績	—	86.0			
達成率 (%)	—	107.5			

○達成率: $86.0 \div 80.0 \times 100 = 107.5\%$

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 県立学校のトイレ環境改善について、令和6年度工事をもって、対象 380 棟すべての整備を完了したことは評価したい。また、教職員の働き方改革を進める中、県域の市町村教育委員会と共同で「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」を行うとともに、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を改定し、県と県域の市町村共通の数値目標や重点取組を定めたことは評価できる。これからの具体的な取組に期待したい。

【中柱1－①について】

- これまでの施設再整備計画の着実な実施を高く評価したい。特に、新まなびや計画以外の県立学校施設整備等において、県立学校（148 校）の校舎等で、照明のLED化工事を実施したことは教育環境の改善として評価できる。今後についても、災害時の避難所としての機能も果たせるよう整備の推進を期待する。

【中柱1－②、③、④について】

- 安全・安心のための教育環境の整備と、実験・実習等に係る設備の整備については老朽化が顕著なものについてはスピード感ある対応を期待したい。災害に備えた整備については、ソフト面でも柔軟に対応している。特に大規模災害に備えた学校防災活動マニュアルの改訂と活用推進について、今後も充実が期待される。

【中柱2－②について】

- 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校 49 校に各 1 名配置したことは評価できる。円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱い等に関する研修を実施しているが、さらに外部人材の確保に向けて、体育系の大学などが実施している「地域部活動指導者資格認定プログラム」（※）などとも連携した取組にも期待したい。

（※有識者より補足…桐蔭横浜大学では、公立中学校における部活動の地域移行に係る指導者の養成を目的に、地域部活動指導者資格認定プログラムを実施しています。このプログラムは、2023 年 10 月に策定された「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を踏まえ、地域に貢献する桐蔭横浜大学が自治体等との連携により実施するものです。）

- 教員の働き方改革の推進については、学校が教員のやりがいや達成感を味わえる職場になっているかの視点が大切と考える。授業づくりや生徒指導に使える時間の確保は重要であり、ＩＣＴ環境の整備、オフィス改善事業、通話録音機能付き電話の配備は有効と考える。また、業務アシスタントや部活動指導員の拡充、保護者や地域住民との困難な問題について県立学校問題解決サポートダイヤルの設置は心強い。このような取組を重点的に推進している方向性を支持したい。今後も取組の継続と拡充を期待する。